

第118号 平成28年1月29日

しばた市議会だより



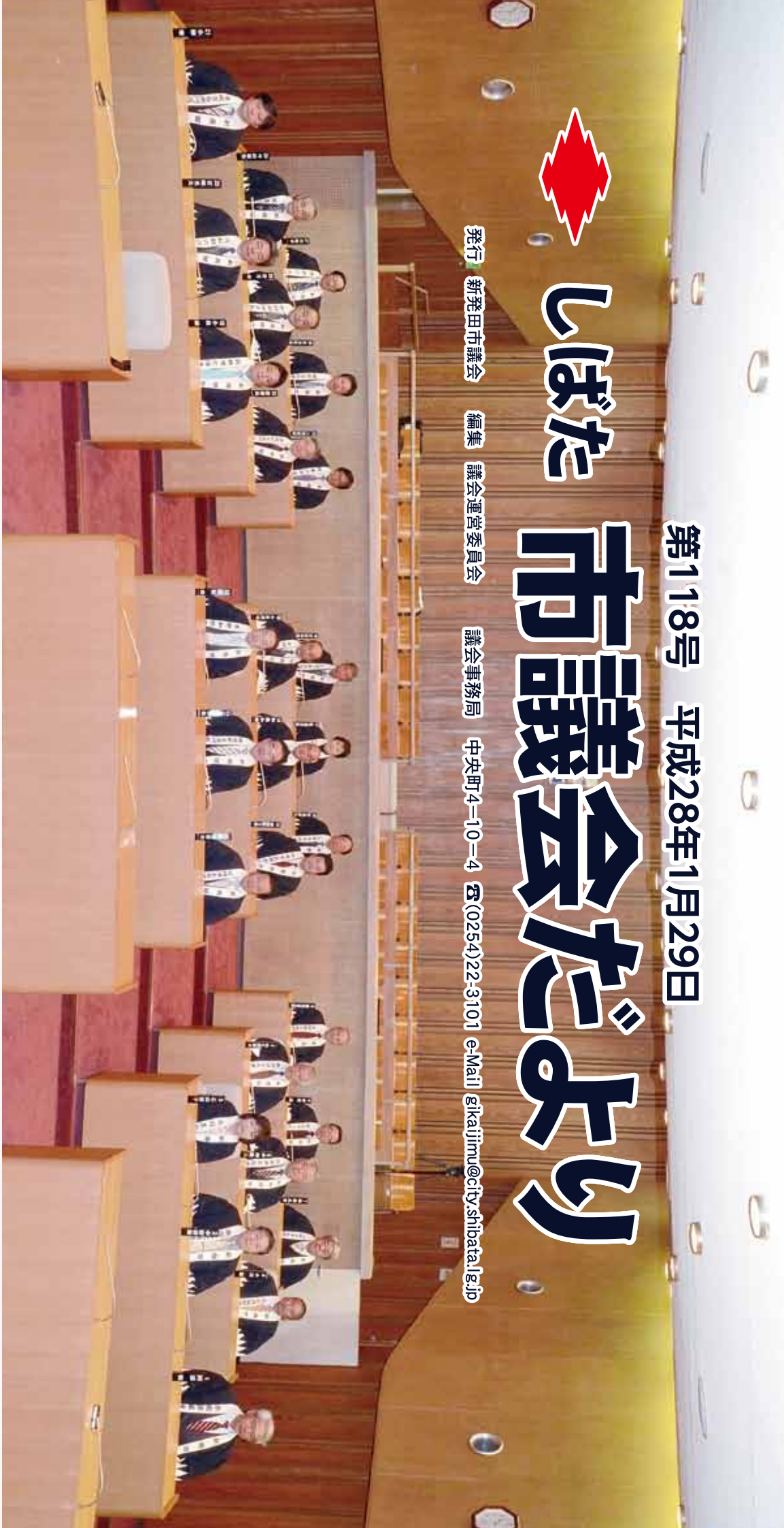
発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会

議会事務局

中央町4-10-4

☎(0254)22-3101 e-Mail gikaijimu@city.shibata.lg.jp



今年もよろしく
お願いいたします

議長

小川

徹

副議長

比企

広正

議員

阿部

聡

中野

廣衛

石山

洋子

井畑

隆二

佐久間

敏夫

佐藤

武男

中村

功

稲垣

富士雄

渡邊

喜夫

水野

善崇

板垣

功

湯浅

佐太郎

加藤

和雄

小坂

博司

宮島

信人

佐藤

真澄

宮村

幸男

小林

誠

宮崎

光夫

小柳

肇

渡部

良一

若月

学

今田

修崇

入倉

直作

川崎

孝一

〈議席番号順〉

市議会12月定例会を開催

平成27年度補正予算、一般議案、意見書など39議案を審議



本会議最終日における起立表決の様子

12月定例会は、12月2日から12月22日までの21日間を会期として開かれました。定例会では、一般会計並びに特別会計補正予算議案のほか、条例案などの一般議案、意見書案、人事議案などを審議しました。また、一般質問では、市長の政治姿勢など市政をただしました。

◎議会提出議案

議会提出議案は、意見書5件を提出しました。うち4件を本会議で可決し、国などに意見書を送付しました（内容は6ページに記載）。

◎市長提出議案

27年度補正予算

国・県の制度改正、補助内示に伴う事業費の調整、急を要する事務事業の補正など、歳入歳出に9億6800万円を追加する補正予算議案が提案され、各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。補正後の一般会計予算は、総額506億6684万3千円となりました（主な予算の内容は3ページに記載）。

目次

- 2ページ～3ページ
○12月定例会の概要
- 4ページ～5ページ
○議決結果
- 6ページ
○意見書の提出
- 7ページ～15ページ
○一般質問
- 16ページ～17ページ
○常任委員会審査状況
- 18ページ～19ページ
○議会報告会の概要
- 20ページ
○2月定例会日程（予定）ほか
○編集後記

人事

○人権擁護委員（適任）

井上 千代子 氏（長者館）
再任

一般議案

平成28年4月1日から図書館裏駐車場を有料化することに伴う使用料の額などを定める市役所本庁舎駐車場の条例制定、平成28年7月3日に開館を予定している駅前複合施設の設置及び管理に関する条例制定、マイナンバー法に基づく市における個人番号の利用範囲及び特定個人情報提供範囲等を定める条例制定、印鑑登録証明書のコンビニエンスストアにおける申請及び交付の実施等に伴う印鑑条例等の一部を改正する条例制定、平成28年3月31日で市営中央パークিংを閉鎖するための条例制定、川東コミュニティセンターやデイサービスセンターなど11の公の施設に係る指定管理者の指定、県営は場整備事業及び開発の帰属に伴う市道路線の廃止及び認定などの議案を3つの常任委員会に分けて専門的に審査した後、本会議で可決しました。

人事案件

市長から人権擁護委員の再任を求める議案が提出され、適任と認めました。

一般質問

2日間にわたり、16人の議員が一般質問を行いました。市長、教育長、選挙管理委員会委員長に答弁を求め、市政をただしました（質問と答弁は7ページから15ページに記載）。

法被着用で

臨みました

堀部安兵衛生誕地を広く市内外に情報発信しようという声が上ががり、議員総意の下、赤穂義士が討ち入りを果たした12月14日を前にして、市議会定例会初日の2日に新発田市観光協会より借用した赤穂義士の法被を着用し、市のPRに取組ました。当日はテレビ局や新聞社から取材を受けました。



一般会計補正予算の主な内容

9億6,800万円を追加し、506億6,684万3千円に

新庁舎維持管理体制構築事業 ……3,618万円

※図書館裏駐車場の有料化にかかる施設工事費用

新発田駅前複合施設建設事業…2億6,614万円

※駅前複合施設の駐車場整備及び民間棟建設事業費への一部補助

ふるさとしばた応援寄附推進事業…4,080万円

※ふるさと納税の寄附金が見込額を上回るため、返礼品を追加

障害者自立支援給付事業 ……3,006万円

※事業所新設、高額医療件数の増による扶助費の増額

私立保育園運営委託事業 ……2億3,251万円

※私立保育園新設による入園児の増加等に伴う委託料の増額

児童クラブ整備事業 ……684万円

※児童クラブの建設にかかる調査、設計委託費用

生活保護扶助費助成事業 ……1億3,129万円

※生活保護世帯の増加に伴う扶助費の増額

農業法人化支援事業 ……1,696万円

※農業用施設などを整備する農業法人への支援

新発田市観光協会支援事業 ……1,071万円

※駅前複合施設へ移転する観光協会の移転経費を補助

教科書及び指導書、副読本購入事業…2,093万円

※平成28年度から使用する小中学校の教師用教科書等の購入

私立幼稚園支援事業 ……3,498万円

※負担金算定のための基準改定等による負担金の増額

認定こども園支援事業 ……5,906万円

※負担金算定のための基準改定等による負担金の増額

青少年宿泊施設整備事業 ……1,200万円

※駐車場舗装整備等の工事費用

稲作経営安定緊急支援事業 ……1,800万円

※台風被害農業者等に対する種もみ購入経費の一部助成

12月定例会議決結果

12月定例会の議案のうち、27年度補正予算議案等の市長提出議案は31件、請願1件、陳情2件は各常任委員会でそれぞれ審査（人事案件は常任委員会で審査せず、初日に採決）したのち、また、議会提出議案5件は直接、本会議において下記のとおり議決しました（各委員会審査状況は16ページから17ページをご参照ください）。

12月定例会で審議された案件	審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	市民クラブ	新発田政友会	民主クラブ	青風会	日本共産党	公明党	無所属		賛成	反対
			※3							中野廣衛		
人事案件												
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
条例の制定												
新発田市役所本庁舎駐車場条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田駅前複合施設設置及び管理に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	23	3
条例の一部改正												
議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田市税条例等	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田市印鑑条例	社会文教	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	23	3
新発田市コミュニティセンター設置及び管理に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新発田市介護保険条例	社会文教	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	23	3
新発田市加治川総合福祉センター設置及び管理に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
条例の廃止												
新発田市有料駐車場条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
27年度補正予算												
一般会計（第4号）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
国民健康保険事業特別会計（第3号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
介護保険事業特別会計（第3号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
農業集落排水事業特別会計（第2号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
下水道事業特別会計（第3号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
一般会計（第5号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
その他												
公の施設に係る指定管理者の指定について（川東コミュニティセンター）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
公の施設に係る指定管理者の指定について（新発田東デイサービスセンター）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
公の施設に係る指定管理者の指定について（新発田西デイサービスセンター）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
公の施設に係る指定管理者の指定について（新発田北デイサービスセンター）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
公の施設に係る指定管理者の指定について（新発田中井デイサービスセンター）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
公の施設に係る指定管理者の指定について（新発田南デイサービスセンター）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0

市長提出議案

12月定例会で審議された案件		審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	市民クラブ	新発田政友会	民主クラブ	青風会	日本共産党	公明党	無所属		賛成	反対
									中野廣衛	阿部聡			
※3											※4		
市長提出議案	その他												
	公の施設に係る指定管理者の指定について(新発田市豊浦福祉センター「ほうづきの里」及び豊浦デイサービスセンター)	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	公の施設に係る指定管理者の指定について(新発田市加治川総合福祉センター「さくら苑」及び加治川デイサービスセンター)	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	公の施設に係る指定管理者の指定について(新発田市紫雲寺老人憩いの家「眺海荘」)	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	公の施設に係る指定管理者の指定について(新発田市温泉活用施設紫雲の郷館)	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	公の施設に係る指定管理者の指定について(寺町たまり駅)	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	市道路線の廃止について	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	市道路線の認定について	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
新潟県市町村総合事務組合規約の変更について	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
議会提出議案	意見書												
	ブラッドパッチ療法の保険適用および脳脊髄液減少症の治療推進を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	複数税率による軽減税率の導入実現を求める意見書		可決	○	○	○	○	×	○	○	○	23	3
	原発再稼働に関する意見書		可決	×	○	○	×	○	×	○	×	14	12
	沖縄県辺野古米軍新基地建設の中止と県との真摯な協議を求める意見書		否決	×	×	○	×	○	×	×	×	7	19
	TPP参加交渉における情報公開と国会審議の徹底を求める意見書		可決	○	※5	○	※5	○	○	○	○	21	5
請願・陳情	まちづくりに「新発田生まれの英傑・堀部安兵衛武庸」の活用を求める請願書	経済建設	継続審査	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	図書館管理運営策の慎重審議を求める為の陳情書	社会文教	否決	×	×	×	×	○	×	×	×	3	23
	新発田市に提出する公文書において、新発田市職員の誤記載を修正する必要があるとの発言、及び指定業者の提出したものであれば誤記載があっても問題がないとの発言について説明を求める陳情書	経済建設	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	0	26

- ※1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「経済建設」：経済建設常任委員会
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの
但し、審査した委員会がない案件は本会議で即決
- ※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの
「継続審査」：閉会中の継続審査としたもの
- ※3 「○」：会派構成議員全員または各無所属議員がその議案等に対して賛成したもの
「×」：会派構成議員全員または各無所属議員がその議案等に対して「賛成以外」のもの
- ※4 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は26人です。
- ※5 新発田政友会のうち2人は賛成（宮崎光夫議員、小柳肇議員）、4人は反対（若月学議員、今田修栄議員、比企広正議員、川崎孝一議員）。また、青風会のうち2人は賛成（水野善栄議員、板垣功議員）、1人は反対（湯浅佐太郎議員）。

会派名	所属議員名
市民クラブ	佐藤武男、井畑隆二、小川 徹、宮島信人、中村 功、稲垣富士雄、佐久間敏夫
新発田政友会	川崎孝一、若月 学、比企広正、今田修栄、小柳 肇、宮崎光夫
民主クラブ	入倉直作、渡部良一、小坂博司、小林 誠
青風会	湯浅佐太郎、板垣 功、水野善栄
日本共産党	加藤和雄、宮村幸男、佐藤真澄
公明党	渡邊喜夫、石山洋子

※中野廣衛議員、阿部聡議員は会派に属していません。

意見書の提出

12月定例会では、意見書4件を可決しました。

可決した意見書は、国会、内閣総理大臣並びに関係大臣等にそれぞれ送付しました。

◎ブラッドパッチ療法の保険適用および脳脊髄液減少症の治療推進を求める意見書

ブラッドパッチ療法は平成24年に先進医療として承認され、平成26年には先進医療会議で治療の有効率は82%と報告された。よって、次の事項について早期に実現されるよう強く要請する。

- ①脳脊髄液減少症の治療法であるブラッドパッチ療法を保険適用とすること

②厚生労働省の研究事業において、18歳未満の症例を加えること

③脳脊髄液減少症の早期発見・早期治療のため、医療機関への情報提供を徹底すること

(提出先) 内閣総理大臣 厚生労働大臣
文部科学大臣

◎複数税率による軽減税率の導入実現を求める意見書

消費税率引き上げに対して幅広く国民の理解を得るためには、軽減税率の導入が不可欠である。よって、次の事項について実現するよう強く求める。

- ①複数税率による軽減税率の導入については、2017年4月の消費税引き上げと同時に行うこと

②対象品目については、国民が受け入れやすく、痛税感を和らげる効果が高い食料品など対象を幅広くすること

(提出先) 内閣総理大臣 財務大臣

◎原発再稼働に関する意見書

東京電力福島第一原発事故発生から4年半が経過するが事故の収束もおぼつかない。実効性が担保された避難計画もなく、火山噴火のリスクも高まっている中で原発再稼働については次のとおり進めること。

- ①福島第一原発の検証なしに、原子力発電所の再稼働を認めないこと

②福島第一原発事故の収束と、被害の完全救済に全力をあげること

(提出先) 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 内閣官房長官
経済産業大臣 環境大臣

◎TPP参加交渉における情報公開と国会審議の徹底を求める意見書

TPP交渉は大筋合意に達したが、これまで国民にまったく知らされていなかった合意内容が次々と明らかになり、大きな衝撃と不安が急速に広がっている。TPP調印作業において全ての見直しを行い、次の事項について実現を求める。

- ①政府はあらゆる関連文書及び農林水産業をはじめ国内産業に与える影響額の試算などを直ちに公表すること

②あらゆる情報を開示した上で国会で徹底した議論を行い、拙速かつ安易な署名や承認を行わないこと

(提出先) 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 内閣官房長官
農林水産大臣 経済再生担当大臣

※意見書の内容は抜粋して掲載しています。本文(全文)は市議会ホームページをご覧ください。

一般質問

市の議員のQ & A



「一般質問」は、提出議案にかかわらず、議員の立場から市政全般に関して執行機関に対する疑問をただし、所信の表明を求めたりするもので、定例会に限って認められています。

新発田市議会では、質問内容を事前に通告することになっています。このことにより、市長、教育長や選挙管理委員会委員長などがあらかじめ準備しておくことで、質問に対して的確な答弁が期待されることとなります。

答弁の内容に疑義がある場合は、再質問や再々質問を行うこともあります。

この場合は、1人につき制限時間の45分以内に次々と質問と答弁を繰り返す「一問一答方式」で、深まった議論を展開することになります。

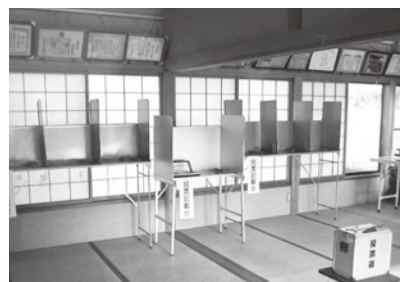


若月 学

新発田市の投票区の統合案について

問 投票区統合案が提案されたが、人口減少地域において統廃合を進めるものである。対象地域は公共交通機関が少ない。車を運転しない、できない有権者が増えている今日の状況において、投票の機会の確保を考え、併せて提案するべきではないか。なぜ、今実施するのか。また、現在の投票所で大きな問題が生じた事例はあるのか。

答 投票区の統合は、市町村合併協議の際に合併後見直しをするとされていた。選挙管理委員会では、以前から統合について検討を行ってきた。春の統一地方選挙終了後、次に予定される選挙まで1年以上期間が開くことから、有権者数や投票所までの距離など市内全域を統一した基準で見直し、公平感の持てる投票区を再構築するため提案したものである。また、現在の投票所において大きな問題が生じた事はない。なお、統合の対象となる地域へは説明会を行っており、各地域から意見をいただいているので、それらを基に、選挙管理委員会で最終決定する予定である。



集落センターを使用する投票所

携帯電話不通地域の解消に向けて

問 主要幹線県道新発田津川線は地域経済の要である。沿線に携帯電話不通地域があることは人命にかかわる大きな問題である。市として、阿賀町や新潟県と解消に向けた協議をしたことはあるのか。

答 阿賀町と協議したことはない。これまで、居住地域の不通地域解消を優先して県へ要望してきた。広い地域で携帯電話が通じることが、市民の安全・安心に資することから、主要幹線道路沿道についても要望していきたい。



渡邊 喜夫

医療費適正化計画と生活習慣病等の 予防・改善について

問 「健康と長寿」の実現と医療費適正化に向け、特定健康診査・特定保健指導を導入し各種事業に取り組んでいるが、内臓脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）の該当者及び予備軍の減少化の状況と目標に対する達成度について伺う。

答 特定健診受診者のうち、内臓脂肪症候群該当者の割合は平成20年度の18・3%から平成26年度は16・0%に低下していることや、特定保健指導終了者の1年後の検査数値に改善がみられることなど、特定保健指導の成果が見られ、目標は達成しているものと考えている。

TPP（環太平洋連携協定） が当市の産業に及ぼす影響 について

問 県内市町村長のTPPの賛否調査結果が新聞に載っていた。市長は「どちらかといえば賛成」と答えていたが、その真意は。また、農業分野での合意内容によ



成果の見られる特定保健指導

り、当市の農業政策の見直しや強化策、攻めの農業施策はあるか。

答 反対による後ろ向きな考え方はなく、より前向きに攻めの施策を行っていかねければならないの思いである。

足腰の強い農業を実現するため、6次産業化や農業生産法人等の組織化、複合経営を引き続き推進するとともに、当市の高品質・良食味のコシヒカリ等で海外市場へ打って出ることについて検討を進め、農家所得の拡大を図っていききたいと考えている。



小柳 肇

デマンド交通による市内公共交通網 の充実について

問 連日の事故報道で高齢運転者への関心は高まっているが、免許は手放せない実情がある。小学校統廃合に合わせバス網は順次整備されているが、登下校と高齢者ではニーズが異なり、利用は低迷している。日中は財政負担の少ない一部デマンド方式も含め検討すべきでないか。

答 先進地視察など研究を重ねており、28年度に策定する「地域公共交通網形成計画」の中で当市におけるデマンド交通の位置付けを示していきたい。また、今後見直しをする東小学校区では、モデルケースとして、デマンド交通を導入したいと考えている。

市人口ビジョンから 読み解く定住促進に ついて

問 人口対策は「自然動態の減と社会動態の増」に尽きる。若者に魅力的な雇用を創出。転出超過の新潟市への流出対策。U・イーターン者家賃

補助の新卒者への拡大。同窓会開催への助成など考えられる政策を総動員すべきと考えるが如何か。

答 若者が新発田に帰って来たい、就職したいと思えるよう努力していきたいと考えている。情報サービス業など最先端の業種の誘致や市独自のU・イーターン支援策の見直し、インセンティブ（動機付け）を加えた住宅取得補助金の研究等をしてみたい。あらゆる角度から新発田への移住の人口づくりが可能となるように制度設計を進めていきたい。



定住促進事業のポスター

一般質問



渡部 良一

「しばた魅力創造戦略」の推進と28年度予算編成について

問 地方創生の実現に向けて「しばた魅力創造戦略」が10月に策定された。国が制定した「まち・ひと・しごと創生法」を踏まえて、少子高齢化の進展に対応し人口減少に歯止めをかけることを主目的に5年間の計画としている。現在進行している28年度予算編成との関連で、①創造

戦略施策のうち次年度の新規・拡充施策はなにか、②28年度予算規模と創造戦略に係る国・県の予算措置等は、③具体的な推進施策中、スポーツツーリズムに係る施策は何か。

答 ①新年度予算編成中のため、示すことは出来ないが、「しごとづくり」、「ひとの流れ」、「結婚・出産・子育て」、「まちづくり」のいずれのニーズも包括した効果的な施策を展開し、「人がよって来るまち、人が喜んで住むまち」の実現を目指していく。②次年度の一般会計当初予算の編成規模は、合併設計画に搭載された事業の多くが今年度で終了となることや、普通交付税の合併算定

代替措置の縮小が進むことなどが

ら、今年度に比べると減額となるものと考えている。国の予算措置は、今後示される地方財政計画等の中で一定の措置があると想定しているが、県の予算措置については情報がなく動向を注視している。③スポーツツーリズムの主な取組は、老朽化する大規模体育施設を計画的に改修し長寿命化を図ることを優先する。



改修工事中のカルチャーセンター

他の質問：「しばた魅力創造戦略」と28年度「教育の充実」策について



小林 誠

交通弱者に対する支援策について

問 各種障がいを持つ方の通院や社会参画のため、タクシー券利用助成制度があるが、移動費の個々の負担は相当なものになっている。①タ

クシー券助成の拡大、②空白地における公共交通の検討、③医療・福祉目的に特化したデマンド交通の検討について伺う。

答 ①特に透析患者の方が多額な負担を強いられていることも聞いており、タクシー券の増刷を検討してみたい。②小学校の統合と合わせ、順次、公共交通の見直しを進めていく。③医療・福祉に特化したデマンド交通の導入は現時点では難しいと考えている。

多死社会を目前に控えた地域包括ケアの取り組みについて

問 今後間違いなく押し寄せる「多死社会」に向け、「老いや死をしっかりと見据え、最期までどうより良く生きるか考える医療」への変革が必要である。①地域包括ケアの現状と課題

は、②当市は人生の最期を迎える環境として住み良いまちといえるか伺う。

答 ①医療と介護の連携が課題であったが、下越医療介護連携協議会等との協働を通じ、多職種間の顔の見える関係づくりと連携推進が図られつつある。今後、「支え合い」を含めた地域における生活支援体制の構築が課題と考えている。②認知症の方を地域で支えるしくみづくり、高齢者の自立と介護予防につながるような生活支援サービスの構築への検討を進め、人生の最期を迎えるための環境づくりに二つ二つ取り組んでいる。



12月に開催された認知症カフェ



小坂 博司

定住自立圏構想について

問 市は9月に、新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏の中心市として圏域全体の発展に貢献していくと宣言した。人口減少の歯止めと地域の発展を願い、①今後の具体的日程、②課題と将来への思いについて伺う。

答 ①来年9月定例会に定住自立圏形成協定締結議案を上程する予定である。28年度中に定住自立圏共生ビジョンの策定を進め、29年度より3市町の連携事業を推進していく。②取組の一番のねらいは、今、圏域に住む人たちにとってそれぞれの幸せが追求できる圏域づくりをすることである。3市町で幸せが追求できる連携事業を協議していきたいと考えている。

日本語教育について

問 日本語教育は、日本語の表現力を強化し、新発田らしい教育を充実するため、平成20年に構造改革特別区の認定を受け、進められている。



新発田市独自の日本語の教科書

郷土を愛し、表現力豊かな新発田っ子が育つことを願い、日本語教育の課題、今後の取組について伺う。

答 実施7年目を迎えた日本語教育をさらに充実するために、小中学校の教職員の工夫と創造を大切にしていける取組が課題であり、新たな教材の開発、資料の補充等が必要である。今後も、児童生徒の見方・考え方を深め、広げる授業構成や評価のあり方を工夫し、日本語教育の一層の充実を図っていく。



宮崎 光夫

行政組織と職員の育成について

問 部制廃止で庁内の調整機能に支障をきたしていないか。中期的には部制復活を検討すべきと考える。また、管理職の大量退職対策として、再任用制度の見直しを図るべきと思うがどうか。

市長自ら職員の育成に乗り出し、職員の士気を上げて、人間二階堂への忠誠心まで高める努力をすべきと考えるがどうか。

答 各課長に一定の責任と権限を与え、意思決定のスピードアップを図る観点で部制廃止した。現在まで大きな混乱もなく安定して市政運営できている。再任用制度見直しは、今後、制度の課題を踏まえて、検討が必要である。職員の育成は人事評価等で取り組んでいる。部制廃止により市長の考え方が職員に伝わりやすくなった。引き続き職員一丸となって市政運営に取り組んでいきたい。

教育振興計画について

問 年度ごとの教育指針に加えて、

複雑かつ加速化する時代の変化に対応した新発田市の教育を見据えるため、今後取り組むべき教育課題をどう考えるか。また、中長期的展望に立った教育振興計画を策定すべきと考えるがどうか。

答 現在、作成中の「まちづくり総合計画」に教育課題を示しており、とりわけ「学力の向上」を重要課題と捉え、一層の授業改善を進める。社会を生き抜く力を養い、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成を推進する。また、教育振興計画は、市の最上位計画である「まちづくり総合計画」に盛り込むことで代替することになっている。



市長訓示を受ける市職員

一般質問



石山 洋子

児童発達支援センターと発達相談室が一体となった支援体制の拡充と充実について

問 児童発達支援センターでは就学前の乳幼児支援を行い、いきいき館「子ども発達相談室」では療育の相談・指導・訓練等を行っている。

就学前と学齢期支援は早期発見、早期療育が重要であり、一体的な支援を行うべきである。①支援センターの老朽化したスクールバスの更新の考え、②学齢期における相談・療育支援の提供と専門性を重視した民営化の考えを伺う。

答 ①新たなマイクロバスの購入については、新年度予算で対応したいと思う。②「子ども発達相談室」の対象年齢の拡大は研究してみたい。児童発達支援センターの民営化については、検討する時期にきていると考えている。

新発田市の投票区の統合（投票所の縮小）について

問 投票区の統合（現、投票所の縮小）見直しが進められている。中山間地や村部では有権者への影響も大

きいのではないか。統合により、どのような影響が考えられるのか。また、投票率向上の対策について伺う。

答 市全体のバランス及び公平性に配慮できるとともに、駐車場の確保と投票所のバリアフリー化により投票環境の向上が図られると考えている。投票率向上については、先進地を参考に創意工夫しながら啓発事業に積極的に取り組んでいきたいと考えている。



加藤 和雄

介護保険制度について

問 要支援の通所・訪問介護サービスが介護保険給付からはずされ、市の総合事業となる。当市は2017年4月からの実施。市の裁量に委ねられるところが大きい。利用者の立場に立ち、サービス内容の低下や負担が大きくなるように制度設計をすべき。見解は。

答 地域の実情に応じ、ボランティア、NPOなど多様な方々に参画いただき、地域の支え合い体制づくりを推進しながら、要支援認定者の自立を支援し、介護予防につながるよう十分検討し制度設計を行っていききたい。

定には、小規模企業への悉皆調査で実態を把握すべき。見解は。

答 平成20年に中小企業活性化推進基本条例を制定しており、現在、条例の全面改正を進めている。小規模企業振興基本法の原則にもある「事業の持続的な発展」を盛り込み、名称にも「小規模企業」を加えて、小規模企業者への振興策を図っていきたいと考えている。

悉皆調査については、有益な手法の一つと考えているが、小規模企業者の声や課題を吸い上げ、その中で、振興策を検討し施策の展開に結びつけたいと考えている。

小規模企業の振興について

問 小規模企業振興基本法では、事業の持続的発展を図ることや事業の運営の支援など、市が国と連携し施策を策定し実施することを規定している。市の条例に法の立場をきちんと反映すべき。振興計画や施策策





稲垣 富士雄

環太平洋パートナーシップ協定（TPP）問題と新発田市の農業政策の現状分析と将来構想について

問 日本、米国はじめ12カ国による閣僚会合で大筋合意をみた。世界のGDPの約4割、3100兆円、人口8億人の巨大市場になる。日本にとっては、幅広い分野で成長につながる成長戦略の切り札になり、日本の輸出産業は有利な展開になる。しかし、基盤の弱い農水産業は不安材料が多く、政府はTPP関連政策大綱で不安解消に向けた支援策を策定している。また、県も同様に県独自の支援を打ち出している。そこで、市はどのような支援をし、将来の成長産業に育てていくのかを伺う。

答 基盤産業である農業のうち稲作は、備蓄米制度と新規需要米への転換により、主食用米の需給の引き締めを推し進め、米価の維持を図るとともに、担い手への農地集積を図り、コスト削減と生産拡大によって農家所得の確保を図ることが基本であると考えている。また、6次産業化や農業生産法人等の組織化、複合経営を推進し、農家所得の拡大を図りたい。



カントリーエレベーター（加治川地区）

問 美味しい米や家畜、6次産品を世界に向け発信する考えはあるのか。早急に対策を策定していくことが必要と考えるが推進案はあるのか。

答 当市のコシヒカリは「新発田市発、世界行」となる農産物の最有力候補である。インバウンドでの取扱いやトップセールスなど、関係機関等との連携を密にして取組の推進を検討したい。米以外の農産物や加工品については、国内におけるブランド化の取組を優先し、まずは産地づくりを推し進めていきたい。



宮村 幸男

デマンド交通タクシーの運行について

問 合併から10年以上経つが、豊浦、紫雲寺、加治川地域は公共交通に手がつけられていない。80歳を過ぎても通院や送迎等で免許証を返上できない方や福祉タクシー券利用者等も見直しを望んでいる。デマンド交通タクシーの運行実施の時期に来ているのではないか。

答 医療・福祉に特化したデマンド交通は、導入に伴う様々な調整や多額の経費負担が想定されることから、現時点では難しいと考えている。当市におけるデマンド交通の在り方については、28年度策定予定の「地域公共交通網形成計画」の中で示していきたい。

るが、うっかりして被害申告しなかった水田にも損失補てんを実施すべきでないか。③激甚的被害であることから公租公課を減免すべきでないか。④国に所得補償を求め、市としても対策を講じるべきでないか。

答 ①農業者個人ごとの実状による調整はできる。②厳格な審査を経て補償が行われるため、収穫前の被害の申告が必要となる。今後は、的確な制度周知を図りたい。③規定に基づき、減免申請により対応したい。④今回の台風被害は、激甚災害制度の対象ではない。市としては、共済制度の適格な運用が速やかに行われることと、被害が最小限になるよう事前にできる対策について農家への周知を図りたい。

台風15号の被害対策について

問 台風15号の強風被害は見た目以上に大きかった。①作況調整は「下越北」地域内で調整され、正確ではない。せめて地域の作況調整とならないか。②農業共済は強制加入であ



白穂被害のあった水田

一般質問



佐藤 真澄

人口減少と少子化対策について

問 子育て家庭の経済的負担を軽減するため、全ての都道府県が医療費の補助を実施している。しかし、国は給付自治体に「国保財政調整交付金の削減」というペナルティを課している。少子化対策に相反するものであり、国に廃止を求めざるべきではないか。

答 子ども医療費の無料化及び交付金の減額調整の廃止については、全国知事会、全国市長会及び全国町村会の地方三団体の代表が厚生労働大臣等に要望したところである。

問 ①子ども医療費助成事業は二階堂市政の主要施策であり、大きく前進した。高校生までの助成等、今後の拡充の考えを伺う。

②保育料や他の給付事業の助成は第3子から。市長が本場に少子化対策を考えるならば、第1子から各種制度を適用することで歯止めがかかるかと考えるが市長の本気度を伺う。

答 ①平成28年度から、中学生までの入院医療費を完全無料化とする

ことを予定している。当分の間は、中学校卒業までの範囲にとどめ、子育て世帯の経済的な負担軽減に努めていきたい。

②知恵を出し、工夫を重ねて財源確保に努めながら、段階的に対象範囲の拡大について、攻めの姿勢で検討を進めていきたいと考えている。



他の質問…子どもの「インフルエンザ予防接種」助成、生活保護費の「冬季加算削減」について



中野 廣衛

「しばた魅力創造戦略」について

問 戦略達成のためには、市民はじめ、行政、団体、企業等のオール新発田での取組が必要とされるが、内容周知はどのように行うのか。すばらしい計画であるが、相当のボリュームを感じる。市職員体制をどう考えるか。

答 この戦略は、行政の一方的な視点でなく、住民の視点からも議論することで、市民一体の取組につなげたい。平成31年度までの計画期間で、庁内各課があらゆる対策を展開し、人口減少の克服に挑戦していく。適材適所の職員配置を行っており、少数精鋭による自治体運営は可能と確信する。

新発田が誇る観光資源「桜」についての提言

問 現在でも、その長さにおいて日本一とされる加治川堤桜、国天然記念物の椽平桜樹林、百数種数百本の大峰山桜公園、城址公園桜の継続的な樹木管理整備と、並行した各種

イベントの実施、全国さくらサミット誘致など全国に向けた積極的な情報発信を行うべきではないか。

答 当市は様々な状況で桜が楽しめる。それが最大のポイントであり売り物である。市内団体、市民、専門家等から意見を聞き、桜を守る方策と、桜に合わせたイベント開催を検討し、情報発信を通じて宣伝効果や誘客効果をねらいたい。さくらサミット誘致については、市の方針を定めることが先決であり、その結果を踏まえ検討したい。



桜満開の城址公園



阿部 聡

農業者の事業継続支援の拡充について

問 農業者の最大の悩みは、後継者不足だ。後継者を確保するために農業の法人化（会社化）は不可欠であり、農業を続けるため、次の支援の拡充を強く要望する。①「強い農林水産業づくり支援事業」の対象を個人農家に拡充すべきではないか。新潟市は個人農家も対象にしている。

②「野菜ブランド化拡大支援事業」の対象をサクランボなど果樹にも拡充すべきではないか。

答 ①組織経営体による共同作業の効率化や法人化推進が目的の事業である。個人対象は、アスパラガス、イチゴ越後姫に限定している。全国に打ち出せる要の作物と位置付け、一層の産地づくりを目指すためである。②有力園芸作物の作付拡大のための事業で、出荷額が県内上位であるオクラ、ネギ、オータムポエム等、野菜9品目を対象作物としている。果樹は永年性作物で、販売単価が高く収益性もあり、現時点で対象に加えることは考えていない。



問 台風被害は2年連続で同じ農家が被災して深刻だった。①来年作付けの種もみ補助を30%から50%に拡充すべきではないか。②災害は繰り返す。今後の被害に備えて、対応マニュアル等を予め作成すべきではないか。

答 ①被災農業者に対する応援メッセージと生産意欲の維持向上のために精一杯の支援として、今定例会で種もみ購入費の30%補助を補正予算計上した。②JAと情報共有し、農作物等の管理情報を提供する。関係機関と一体となった迅速な対応体制を整えていきたい。また、職員にも自ら足を運び被害状況を的確に把握するよう強く指導したところである。



中村 功

道路整備について

問 ①市内各地で発生している市道の傷みの改修について伺う。②都市計画道路の進捗状況と手付かずの計画路線をどのように進めるのか。③道路造成に併せた交通信号機の設定について伺う。

答 ①維持管理計画による年次的な修繕を予定しているが、緊急修繕など情報提供を通じた適切な管理に努めていきたい。②平成27年3月末で整備率約75%である。長期未着手路線を含む都市計画道路の見直しを現在進めている。③信号機設置は、道路の実施設計段階から、交差点形状や横断歩道・停止線なども含め警察署と協議を行っている。

青少年のスポーツ活動の支援について

問 ①全国大会レベルの学校から参加がある大会の誘致や支援策は。②学校部活動以外の青少年スポーツ活動への支援策は。③中学校等の各種部活動に対する遠征費を

市内大会も含め充実をはかるとともに、外部指導者リストを作成し、紹介してはどうか。

答 ①「ジュニアスポーツ活性化補助金」交付要綱に基づき補助を行っている。関係団体には積極的な大会の開催や誘致をお願いしたい。②全国大会等出場者の激励会や奨励金の支給、体育施設使用料の免除等を行っている。③遠征費は、県大会以上の参加支援に相当な額を要しており、市内大会まで支援を拡大する考えはない。外部指導者のリスト作成や紹介は、課題を整理し、検討していきたい。



富塚町2丁目地内の交差点

一般質問



湯浅 佐太郎

新発田市の情報出力、ふるさと納税の返礼品、新発田ブランド認証商品の今後やホームページの活用について

問 過去に何回も質問している新発田市のSNSに関連して、市又は観光協会のホームページのコンテンツやバナー広告の有効活用は出来ているのか。またその効果について具体的な数値で示してほしい。

答 11月末現在で市ホームページへは239万7445件、6月から始めたSNSには42万7957件のアクセスがあった。観光協会は61万7899件のアクセスのほか、「しばたん市場」でのブランド認証商品などのインターネット販売額は78万5000円で、一定の効果があると考えている。

問 新発田市のふるさと納税に対する返礼品の品揃えやその商品の選定について、何をもって決定されているのか。また今までの返礼品の実績について伺う。

答 ふるさと納税は、11月末現在で6213件、1億5千万円を超える寄附申込みがある。4月に用意した返礼品22品は、観光・農業・産業団

体等と協議し選定した品物である。今年度から寄附者へのアンケート調査を実施しており、その結果を踏まえ、現在は少し高額な返礼品や複数の商品を組み合わせ新たな返礼品を選定している。返礼品は、月岡温泉旅館感謝券が金額的に群を抜いて大きい。件数で一番多いのは、米でツトも多い状況である。



ふるさと納税の返礼品

本会議を
エフエムしばた
(76.9MHz)で
生放送します

本会議(定例会のみ)の様子を、エフエムしばたで生放送します。

生放送は本会議開始(午前10時)から終了まで全て放送します。

緊急情報や休憩などにより中断することがあります。

○ホームページで市議会を紹介

【市議会ホームページ】

<http://www.shibata-shigikai.jp/>

市議会のホームページでは、市議会のしくみや議員名簿、議会日程等を掲載しています。

本会議や常任委員会で議員の質問や市長等の答弁を記録した「会議録」を検索閲覧することができます。他にも、「市議会だより」のバックナンバー(83号以降)を見ることができます。

なお、会議録(冊子)は、市立図書館に設置されています。また、タブレット端末でも検索できます。



常任委員会の審査状況

議案は常任委員会に付託され、慎重に審査されます。

その審査の経緯と結果は、本会議で各常任委員長が報告し、質疑、討論を経て採決されます。

(※以下は、審査状況の一部を紹介しています。)

総務常任委員会 委員長 小坂 博司

12月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案7件、審査の結果、すべて可決すべきものとなりました。

■一般会計補正予算について(当委員会所管分)

駅前複合施設建設事業の内容の質疑に、「解体する旧生鮮市場と交番脇の広場を駐車場として整備する。観光案内所は約58坪で、民間棟内の駅から一番近い所に移転する」との答弁がありました。

ふるさとしばた応援寄附金推進事業の増加要因についての質疑に、「新発田市の情報発信事業として方針転換したこと、返礼品の充実や

インターネットのフル活用やメディアで取り上げられたことなどによる」との答弁がありました。

選挙システム改修委託料に関連し、選挙権年齢の引き下げに伴う有権者数の増加数の質疑に、「新たに約1,900人が選挙権を得る」との答弁がありました。

■新発田市役所本庁舎駐車場条例制定について

利用時間、料金等の内容の質疑に、「公共施設利用者は駐車券の機械処理により無料とする。午後10時以降は入庫できないが、出庫はでき

る。民業圧迫に配慮した措置である」との答弁がありました。

■新発田駅前複合施設設置及び管理に関する条例制定について

7月3日開館を予定する駅前複合施設の使用料、愛称の質疑に、「使用料の区分については1時間単位とした。金額設定は市内外の類似施設を参考に定めた。使用料の減免措置等につい

ては、今後規則で定めたい。施設の愛称は、現在400件近い応募があり、選定委員会で決めたい」との答弁がありました。

社会文教常任委員会 委員長 湯浅 佐太郎

12月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案17件、陳情1件、審査の結果、陳情は不採択とし、議案はすべて可決すべきものとなりました。

■一般会計補正予算について(当委員会所管分)

通話録音装置設置補助金に関連し、市内の特殊詐欺の現状と補助内容の質疑に、「8月末時点で、9件、1,652万円の被害額と聞いている。警告メッセージ付機器の設置を希望する高齢者世帯等へ補助を行うもので、1台につき上限1万円、40台分である」との答弁がありました。

戸籍住民基本台帳費に関連し、「マイナンバーにより、今後は住民基本台帳カードや住民票コードは不要となるのか、個人番号通知カードの送付状況は」の質疑に、「住民票コードは今後も継続して使用する。住民基本台帳カードは12月31日で発行は終了し、1月1日以降は個人番号カードを発行する。通知カードは11月末時点で1,790通があて所なし、保管期間経過、受け取り拒否により返戻があった。死亡、転出者分は廃棄し、市内転居者や施設入所者等への再送付処理や受け取りの案内を行っている」との答弁がありました。

生活保護扶助費の増額の要因についての質

疑に、「保護世帯の増加は全国的な状況であり、市の状況は10月末で、679世帯999人であり4月に比べ4.8%増加している。高齢者世帯の増加で一人暮らしが増えている。また、高齢者の増加により、受診の機会が増え、医療扶助費も増加している。また、生活困窮者自立支援制度がスタートし、関係課、関係機関のネットワークができたことにより、相談者が増え、潜在的対象者の掘り起こしにつながり、支援の機会が増えたと分析している」との答弁がありました。

教科書の選定方法の質疑に、「教科書は4年に1度採択替えを行う。教科書採択協議会は新発田市、胎内市、阿賀野市、聖籠町の教育長等で構成し、各教科に精通した教員が全ての教科書を調査し、報告書を選定委員会に上げる。選定委員会である程度の絞り込みを行い、最終的には教科書採択協議会の選定結果を各市町村教育委員会が決定する」との答弁がありました。

12月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案8件、請願1件、陳情1件、審査の結果、請願は継続審査、陳情は不採択とし、議案はすべて可決すべきものとなりました。

■一般会計補正予算について(当委員会所管分)

農業法人等育成緊急加速条件整備事業補助金の対象や事業取組の時期についての質疑に、「対象農業法人は2件、法人の立ち上げが条件であるため、トマトの養液栽培に係る事業は10月の法人設立前後から、水稻播種機に係る事業については、1月に法人設立が決定することから28年産米の業務に間に合うよう補正となった。また、他のメニューの違う事業については、今後も出てくる可能性はあり、現在、3月の機械導入について相談事案がある」との答弁がありました。

新発田市温泉活用施設紫雲の郷館及び寺町たまり駅の管理運営の債務負担行為に対し、前回の額との比較及び決め方の基準についての質疑に、「紫雲の郷館は、消費税分、電気・水道料金の増額を見込み約700万円の増額。寺町たまり駅は、約40万円の減額で、いずれも指定管理者

から示されたものである」との答弁がありました。

台風15号による減収農家へ緊急支援策である稲作経営安定緊急支援事業の対象範囲と被害額2億円、面積900ヘクタールとした被害調査の根拠についての質疑に、「平成28年産米用種もみ購入経費の助成であり、基準反収より20%減収した農家を対象としたい。収量減だけでなく、品質低下により収入減となった農家も対象とする。調査は、県の報告の中で、JAと一緒に現地をまわり、大中小の被害程度に区分して減収率を計算した数値であり、実際の総出荷量を積算したものではない」との答弁があり、「20%の減収はどのように判断するのか」の質疑に、「主食用産米の出荷がほぼ終わっているので、出荷状況により20%以上減少している農家を対象とし、申請主義で進めていきたい」との答弁がありました。

議会トピック

柏崎刈羽原子力発電所視察



新発田市・聖籠町議員協議会は、11月17日に両市町議会の改選後初となる総会を本市において開催しました。同協議会では、両市町議員が研修や意見交換で互いに研鑽を積むと同時に両市町に関連する課題処理に積極的に取り組むこととしています。

総会終了後、柏崎刈羽原子力発電所を視察しました。福島第一原子力発電所における事故発生以来、実施している安全対策などの説明を受け、停止中の施設内部を見学しました。(写真は、4号機中央操作室見学の様子です。)

阿賀北四市議会議員研修会



11月9日、村上市、胎内市、阿賀野市、新発田市の正副議長及び議会運営委員会、各常任委員会の正副委員長を対象に、阿賀北四市議会議長会連絡協議会議員研修会を本市において開催しました。

研修会では、フリーマガジン「街角こんばす」の西村純子編集長を講師に迎え、「地域内に隠れた資源を活用したまちづくり」と題し、地元情報誌の編集者の視点を通じた地域の活性化、また、地域づくりの手法について、多くの事例をおりませながら講演をいただきました。

議会報告会を開催しました

改選後初めてとなる議会報告会を、11月に市内8会場で開催しました。

平成22年度から始めた議会報告会は、今回で10回目。各会場で延べ87人の市民の皆さんにご参加いただきました。報告会では、平成26年度一般会計決算関係を中心に9月定例会で審議された内容のほか、人口減少問題について、参加された皆さまと活発な意見交換を行うことができました。

ご参加いただいた皆さん、ありがとうございました。



会場での主な質疑応答

Q 市の防災対策はしっかりできているのか。指定避難所には水や毛布など最低限の備えはあるのか。

A 避難所に指定された学校には、ある程度備蓄されている。旧県立病院跡地の防災公園には、水・トイレ等の設備があり、備蓄も企業との協定で手当している。

Q 交通弱者対策が急務である。高齢者が自動車を運転して、一時停止もしないで道路に出ていくこともある。胎内市では、デマンド交通を行っている。なぜ、新発田市でできないのか。

A 多くの議員が議会で質問、追求をしている。デマンドに取り組んでいる三条市を視察してきたところである。ようやく動き出したところで、実験的な取組から始める見込みが出てきた。

Q 新発田市は健全財政と聞いているが、決算状況では市債残高が増えている。税金に影響がでないか心配である。

A 駅前複合施設、新庁舎建設の負担が増えているが、合併特例債のため交付税措置されるので、その部分を除けば健全財政であると言える。

Q 市議会は全員与党に見受けられるが、やはり議論を行い決まっていくということが大切だと思う。

A 議論は大に行っている。委員会での議論は活発で、何でも賛成ということではない。インターネット中継を検討している。委員会の様子も市民の皆さんに見ていただきたい。

【人口減少問題に関する意見交換】

参 給与所得者の地域間格差が顕著である。少子化の原因のひとつと考えられる。企業にも協力してもらい賃金を安定させることが肝要ではないか。

議 小中高の教育の中で地域の魅力を伝えていくことと、産業振興は重要である。食品団地の造成のほか、優良企業の誘致活動等のUターン対策も必要である。

参 農業の衰退が少子化を招いていると思う。雇用、収入の確保が必要である。研究施設の誘致を検討されてはどうか。住まいなのか、雇用の提供なのか、子育て環境の整備も重要である。何を重点的にするのか。

議 産業振興、子育て支援、教育の柱が整うことが理想である。人口減少の観点から見れば、すべて必要でありどれを優先するかは難しい。

参 母子家庭の方が新発田市では生活できないので、福祉に手厚いという自治体へ引越したという話がある。人口減少をどう食い止めるか、行政も議会も勉強不足だ。勉強、研究をし、やるべきことをやってほしい。

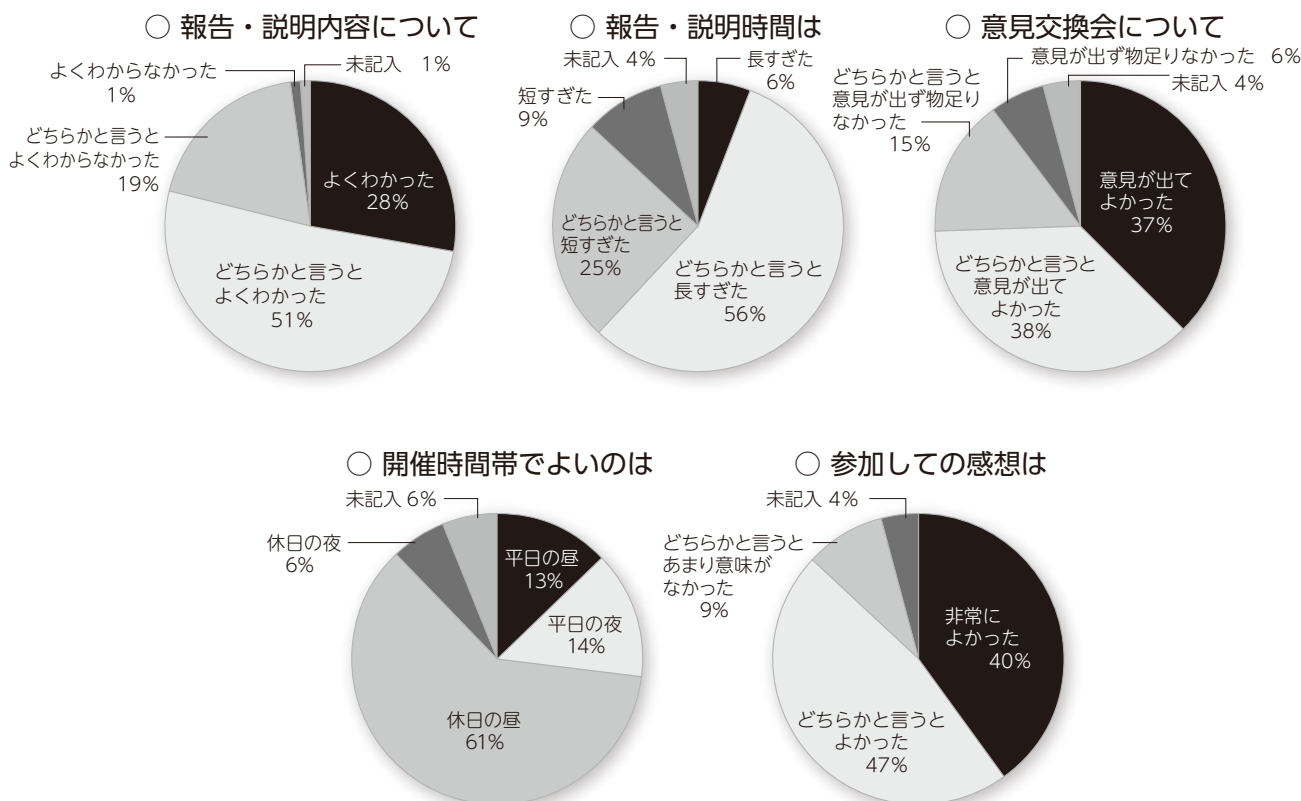
議 子どもを産んだ後の生活、保育、教育関係等、他自治体でも一生懸命に取り組んでいるが、当市でもしっかりと受け止め、福祉・教育の充実を求めていきたい。

参 40%も非正規労働者がいる中で、公営住宅整備は人口問題と密接に結びついている。そういう議論を議会で行わないのか。

議 民間空き家住宅の借上げ等の議論をしたが、執行部から難しいという回答があった。雇用対策も含めて議論していかなければならない重要な問題だと認識している。

参:参加者 議:議員

アンケート結果



報告会についての主な意見・感想・提案など (アンケート記入分)

- いろいろな要望があることがわかり良かった。
- 若い人の参加が少ないのが気になりました。
- 貴重な報告会なので、もっと多数参加してほしい。各集落に人数を割り当てたらどうか。
- 開始場所や時間は、固定せず開催してもらいたい。
- 自分たちのできることを地区ごとに協力しあって市民力と考える。
- 市政に、もっと我々市民が関心を持つべきだと思います。
- 子供達への情操教育から新発田の魅力、誇りを市民、市からみた市の魅力や発信するものを考えたがるが、本当にそれが魅力なのか、思い込んではいないか。交流人口から、市外から逆提案してもらおう(そんなことが魅力なのかという気づき)。都会の市出身者のふるさと会のような人たちを応援団にして交流を図る。人的、物的、経済的交流ができないか。
- テーマもよいが、地域の問題点にも時間をとってほしい。

【お詫び】市議会だより第117号の訂正について

市議会だより第117号(平成27年10月30日)の一部に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。訂正内容は次のとおりです。

●22ページの議会トピックの本文7行目 【誤】平成29年11月 【正】平成28年11月

2月定例会日程予定

変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

日	月	火	水	木	金	土
2/14	2/15	2/16	2/17	2/18	2/19 告示日 議会運営委員会	2/20
2/21	2/22 ※請願・陳情 意見書 提出期限	2/23 議会運営 委員会	2/24	2/25 本会議 (初日・提案 理由説明・ 委員会付託)	2/26	2/27
2/28	2/29	3/1	3/2 総務常任 委員会	3/3 社会文教 常任委員会	3/4	3/5
3/6	3/7 経済建設 常任委員会	3/8 本会議 (会派代表 質問)	3/9 本会議 (一般質問 1日目)	3/10 本会議 (一般議案・補正 予算議案採決、 一般質問 2日目)	3/11 本会議 (一般質問 3日目)	3/12
3/13	3/14 予算審査 特別委員会 (第3セクター・ 財務課長説明)	3/15 予算審査 特別委員会 (総務関係)	3/16 予算審査 特別委員会 (社会文教関係)	3/17 予算審査 特別委員会 (経済建設関係・ 市長総括質疑)	3/18 議会運営 委員会	3/19
3/20	3/21	3/22	3/23 本会議 (最終日、一般 会計新年度 予算議案採決)	3/24	3/25	3/26

※一般質問2日目及び3日目は、一般質問の通告議員が多い場合に行います。

傍聴してみませんか



《12月定例会の傍聴者数：延べ171人》

- ・「本会議」「各委員会」が傍聴できます。
- ・午前10時から始まります。
- ・「本会議」「各委員会」は、市役所本庁舎2階の議場または委員会室で行います。
- ・傍聴希望の方は、当日本庁舎2階議会事務局までお越しください。
- ・団体等で大勢の場合は、事前に議会事務局までご連絡ください。

本市議会 行政視察状況 (10月～11月)

- ①視察先
- ②視察内容

☆総務常任委員会

- ①武蔵野市、朝霞市
- ②男女共同参画事業について

☆議会運営委員会

- ①丹波市、三田市、堺市
- ②議会改革の取組について

☆社会文教常任委員会

- ①千葉市、文京区
- ②子育て支援コンシェルジュについて
文京区版ネウボラ事業について

☆民主クラブ

- ①熊本市、天草市、雲仙市、長崎市
- ②人と動物くらしイキイキ事業、宝島づくり
チャレンジ支援事業、小1プロブレム対策ほか

☆青風会

- ①横須賀市、横浜市
- ②市民防災センター、地震防災戦略について

☆石山洋子

- ①新潟市
- ②児童発達支援センターについて

編集委員

委員長	稲垣富士雄
副委員長	川崎 孝一
委員	佐藤 武男
〃	井畑 隆二
〃	若月 学
〃	渡部 良一
〃	小坂 博司
〃	湯浅佐太郎
〃	加藤 和雄
〃	渡邊 喜夫

編集後記

平成27年春に市議会議員の改選があり、新たに27名の議員が出揃いました。新たな体制では、市民の皆様の声を聞き、市政に反映させることを目指し、議員政策勉強会を立ち上げました。今後も、議員全員で一つひとつの問題を、関係者や団体、執行部等のお話を伺いながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

さて、平成28年度は、新発田駅前に図書館やこどもセンターなどを備えた複合施設、商店街に市役所新庁舎がオープンする予定です。大規模施設の建設が、商店街の活性化に繋がることを期待しております。

当市の大事業が順調に進展し、平成28年が市民の皆様にとって幸せな一年となるよう、議員一同心からお祈り申し上げます。

〈文責 編集委員 佐藤 武男〉